

平成22年度実施施策に係る実績評価書

(文部科学省22-2-2)

施策目標	豊かな心の育成					
施策の概要	<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。</p> <p>また、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決するため、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を進めるとともに、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を通じた教育相談体制の整備を支援することにより、問題の解決を図る。</p>					
達成目標及び測定指標	達成目標(1)	学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育を推進することにより、他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など児童生徒の豊かな心をはぐくむ。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値
		〇年度	20年度	21年度	22年度	24年度
	小・中学校の道徳の時間	(小:昭和46年度 中:昭和47年度) 35時間	-	-	-	35時間以上
	「道徳教育実践研究事業」の成果を、教育委員会が主催する協議会や研修等で活用した割合	(19年度) 60%	87%	87%	88%	90%以上
	学校のきまりを守っている児童生徒の割合	(備考欄参照) 87%	86.8%	88.6%	89.4%	92%以上
	年度ごとの目標値		-	-	-	
	備考 (基準値設定の考え方)	<p>※「小・中学校の道徳の時間」:学校教育法施行規則において定める小中学校の道徳の時間における年間標準授業時数を設定</p> <p>※「道徳教育実践研究事業」の成果を、教育委員会が主催する協議会や研修等で活用した割合:前年度の実績評価書におけるA評価を基準値として設定</p> <p>※「学校のきまりを守っている児童生徒の割合」:全国学力学習状況調査における児童生徒への質問紙調査結果の過去の平均値(平成19~22年度)を基準値として設定</p>				
	達成目標(2)	児童生徒の豊かな人間性や社会性、人権尊重の意識を育むため、小学校における一週間程度の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身に付ける教育を推進する。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値
		〇年度	20年度	21年度	22年度	24年度
	体験活動の実施日数	(12年度) 小…6.1日 中…5.2日 高…4.5日	小…7.4日 中…7.1日 高…11.5日	-	調査中	10日間程度
	人権教育に関する施策の推進方針や推進計画を策定している都道府県教育委員会の割合	(20年度) 83.0%	83%	-	85.1%	(24年度) 90%以上
年度ごとの目標値		-	-	-		
達成目標(3)	児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適正に応じて主体的に進路を選択することができるようにするため、職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じ、高等学校等におけるキャリア教育の充実を図る。					
測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値	
	20年度	20年度	21年度	22年度	24年度	
都道府県の全ての公立中学校における職場体験の実施率	95%以上	96.5%	94.5%	97.1%	95%以上	
公立高等学校(全日制・普通科)において、在学中にインターンシップを1回でも体験した3年生の割合	15.2%	15.2%	17.3%	17.2%	20%以上	
年度ごとの目標値		-	-	-		

	達成目標(4)	いじめや暴力行為、不登校など児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、学校内外における相談体制の整備を進めるとともに、関係機関等と連携した取組を進める。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値
		○年度	20年度	21年度	22年度	24年度
	いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	(18年度) 80.9%	79.8%	79.5%	調査中	90%以上
	学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数の割合	(18年度) 14.5%	11.9%	11.2%	調査中	30%以上
	不登校児童生徒数に占める、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合	(20年度) 24%	30.4%	30.3%	調査中	40%以上
不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導等を受けた児童生徒の割合	(20年度) 58%	67.1%	66.7%	調査中	70%以上	
年度ごとの目標値		-	-	-		
施策の予算額・執行額等 上段:単独施策に対応する経費 下段:複数施策に対応する経費	区分		21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算	4,063,548 <2,228,273>	1,474,360 <2,004,222>	1,022,638 <1,893,566>	6,483,499 <1,986,579>
		補正予算	△500,000 △12,554	0 <0>	3,014,680 <0>	
		繰越し等	0 <0>	0 <△6,513>		
		合計	3,563,548 <2,215,719>	1,474,360 <1,997,709>		
執行額(千円)		2,751,927 <1,922,167>	1,189,109 <1,865,345>			
施策に係る内閣の重要政策	名称	年月日	関係部分(抜粋)			
	教育振興基本計画	平成20年7月1日	第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 (3)基本的方向ごとの施策 ◇放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり(P.16) ◇地域の人材や民間の力を活用したキャリア教育・職業教育、ものづくりなどの実践的の教育の推進(P.18) ◇人権教育の推進、社会的課題に対応するための学習機会の提供の推進(P.19) ◇道徳教育の推進(P.22) ◇いじめ、暴力行為、不登校、少年非行、自殺等に対する取組の推進(P.2) ◇不登校の子ども等の教育機会についての支援(P.24)			
	人権教育・啓発に関する基本計画	平成14年3月15日閣議決定 (平成23年4月1日一部変更)	第2章 人権教育・啓発の現状 第3章 人権教育・啓発の基本的在り方 第4章 人権教育・啓発の推進方策 第5章 計画の推進			
施策に関する評価結果	【評価】					
	(i)必要性 平成20年1月17日の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では、現在の児童生徒については、生命尊重の精神、自尊精神の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、心の活力が弱まっているとの指摘がなされている。こうした課題に対応するため、道徳教育や人権教育、体験活動の充実など、子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むための施策を行う必要がある。 また、いじめ、不登校、暴力行為など、児童生徒の問題行動等については、依然として教育上の大きな課題であり、特に小学校における暴力行為が増加傾向にあるなど、引き続き対応が求められていることから、継続して取組を推進する必要がある。					

(ii) 有効性
学習指導要領の改訂趣旨を踏まえた道徳教育の推進や、小・中・高等学校全学種における体験活動の実施、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てるためのキャリア教育の充実、児童生徒の豊かな心を育成するうえで有効であると考えられる。

また、暴力行為、いじめ等の問題行動等を起こす児童生徒や、不登校児童生徒への対応として、学校内外の相談体制の整備を進めることや関係機関と連携した取組を進めることは、問題行動等への適切な対応の観点から重要であり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等教育相談体制の充実、警察との連携による非行防止教室の開催など非行問題等へのきめ細かな支援、不登校児童生徒への効果的なカリキュラム開発等の成果を上げてきた。そのため、引き続き、学校内外への相談体制の整備や関係機関との連携を進めるための事業等を進めることは有効であると考えられる。

(iii) 効率性

○事業のインプット

地域に根ざした道徳教育の推進 706,162千円
豊かな体験活動推進事業 13,092,527千円の内数
人権教育開発事業 113,987千円
生徒指導・進路指導総合推進事業 490,763千円

○事業のアウトプット

上記事業等の実施により、道徳教育や、学校における体験活動、人権教育、キャリア教育の充実が図られ、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことが期待されるとともに、児童生徒の問題行動等への対応として、学校内外への相談体制の整備や関係機関との連携の促進が期待される。

○事業のアウトカム

諸施策を着実に実施していくことによって、豊かな心を育成することができ、暴力行為やいじめ等の問題行動等を起こす児童生徒や、不登校児童生徒への適切な対応ができる。

【評価結果を踏まえた今後の課題】

キャリア教育については、職場体験やインターンシップを実施している学校の割合は増加しており、特に中学校における職場体験活動の実施状況については高水準を維持していることから、着実に充実が図られている。しかし、教員一人ひとりの受け止め方や実践の内容・水準に、ばらつきがあることが指摘されており、特に高等学校・普通科においてのキャリア教育の推進が喫緊の課題と考えられる。

児童生徒の問題行動等への対応については、不登校児童生徒に占める、学校内外の相談機関等で指導などを受けた児童生徒の割合など、各指標の結果が昨年度とほぼ横ばいとなっており、その改善に向けた取組をさらに進めていくことが今後の課題である。

また、平成20年1月17日の中央教育審議会答申において、児童生徒の心の活力が弱まっているとの指摘があり、また、問題行動等についても依然として大きな課題である。

なお、上記評価のとおり、児童生徒の豊かな心を育成する上で体験活動の取組の充実が必要であるが、その実施にあたっては、各教科等の目標や内容を踏まえた上で、年間を見通した適切な時数の範囲で行われるよう、教育現場の実態を踏まえた適切な目標値の設定が課題である。

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘】

○行政事業レビュー(平成23年9月)

<一部改善>

道徳教育総合支援事業、生徒指導・進路指導総合推進事業、生徒指導等に関する調査研究、人権教育開発事業

【施策への反映】

○達成目標(1)

子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、体験の減少等の中、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、子どもの心の活力が弱っている傾向があり、道徳教育充実のための保護者・地域との連携、外部講師派遣、道徳教材の活用など、自治体等における多様な取組について支援を行い、学校・地域の創意工夫を生かした取組を促進する。

○達成目標(2)

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、小学校において実施する体験活動のうち、3泊4日以上での自然の中の集団宿泊活動を支援するとともに、その普及・啓発に努め、小学校における豊かな体験活動のより充実した展開を推進する。

また人権教育については、平成19年度の第3次とりまとめを踏まえた指導方法のあり方について、引き続き、指定地域や指定校においてモデル的な取組の調査研究を行うとともに、教育委員会や学校における取組の実施状況を検証し、今後の人権教育のあり方を検証するため、調査研究会議を実施する。

○達成目標(3)

上記課題への対応を図るため、全国の高等学校(特に普通科)の教職員に対し、キャリア教育の理解を促進するための取組を行っていく。また、学校外部の教育資源を活用した教育活動を推進するため、「学校側が望む支援」と、「地域・社会や産業界等が提供できる支援」をマッチングするポータルサイトを整備する。なお、平成24年度機構定員要求においては、学校におけるキャリア教育の推進のため、係長・係員を1名ずつ要求している。

○達成目標(4)

いじめ、不登校、自殺、暴力行為など、児童生徒の問題行動等については、小学校へのスクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの配置を一層進めるなど、相談体制の整備を推進する。

また、児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応には、関係機関とのネットワークを活用した日常的な支援の実施が重要であり、関係機関と連携した支援をより一層推進する。

なお、平成24年度機構定員要求においては、自殺予防担当の専門職を1名要求している。

有識者会議での指摘事項

<p>指標に用いたデータ・資料等</p>	<p>○達成目標(1) 「道徳教育実践研究事業報告書」(所在:文部科学省) 「平成22年度全国学力・学習状況調査結果報告書」(所在:国立教育政策研究所ホームページ)</p> <p>○達成目標(2) 「学校における体験活動の実施状況について」(所在:文部科学省) 「人権教育の推進に関する取組状況調査」(所在:文部科学省)</p> <p>○達成目標(3) 「平成21年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査」(所在:国立教育政策研究所ホームページ)</p> <p>○達成目標(4) 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(所在:文部科学省ホームページ)</p>
<p>主管課(課長名)</p>	<p>初等中等教育局児童生徒課(白間 竜一郎)</p>
<p>関係局課(課長名)</p>	<p>初等中等教育局教育課程課(平林 正吉)</p>